

## 市町村民俗芸能一覧表

### 凡例

令和4年度に実施した「群馬県伝統文化調査」を基礎データとして、令和6年5月、県内市町村に調査を依頼し、実態調査を実施した。

#### 1 旧市町村欄について

市町村合併前の市町村名を記載した。

2 伝承団体名、上演期日において、伝承状況が「中断中」のものは上演期日を、「廃絶」のものについては、伝承団体名、上演期日共に、伝承過程の参考として（ ）で記載している。

#### 3 指定欄について

「国」の表記には、国選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財も含まれている。  
演目が群馬県の重要無形民俗文化財に指定されているものについては〔県〕と記載している。

#### 4 伝承状況欄について

(1) H8欄には、平成7、8年度の2年間調査を実施した『群馬県民俗芸能緊急調査報告書（平成9年3月31日発行）』内の悉皆調査一覧表に掲載されている伝承状況を記載している。

(2) H20欄には、『群馬県伝統文化調査報告書（平成21年3月発行）』内の市町村民俗芸能一覧表に掲載されている伝承状況を記載している。

(3) H25欄には、『平成25年度伝統文化継承事業 調査報告書（平成26年3月発行）』内の市町村民俗芸能一覧表に掲載されている伝承状況を記載している。

(4) H30欄には、『平成30年度伝統文化継承事業 調査報告書（平成31年3月発行）』内の市町村民俗芸能一覧表に掲載されている伝承状況を記載している。

(5) R4欄には、『令和4年度伝統文化継承事業 群馬県伝統文化調査報告書（令和4年12月発行）』内の市町村民俗芸能一覧表に掲載されている伝承状況を記載している。※新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な中断と考えられる場合、記載を「順調」としている。

(6) R6欄には、今回の実態調査で市町村からの回答結果を「順調」、「危機」、「中断中」、「廃絶」、「復活」の区分で記載した。

(7) H30、R4、R6状況欄には、中断、廃絶しているが、復活の可能性の有るものに「○」を記載している。H20、25状況欄には、A（中断中だが、復活の可能性の有るもの）、B（廃絶しているが、復活の可能性の有るもの）、C（継承者がなく存続が危ぶまれるもの）を記載している。

#### 5 備考欄について

(1) 群馬県教育文化事業団が平成15年度から運用を始めた「ぐんま地域文化マップ」作成時に追加された民俗芸能を「追加1」と、平成20年度調査で追加された民俗芸能を「追加2」と、平成25年度調査で追加された民俗芸能を「追加3」、平成30年度調査で追加された民俗芸能を「追加4」と、令和4年度調査で追加された民俗芸能を「追加5」と記載した。

(2) ぐんま伝統文化調査員による実地調査が行われた調査年度を「H20」、「H24」、「H25」、「H26」、「H27」、「H28」、「H29」、「H30」と、また、公益財団法人群馬県教育文化事業団による実地調査が行われた調査年度を「R5」と記載した。なお、実地調査の詳細については、既刊調査報告書（群馬県教育文化事業団）を参照されたい。

『群馬のふるさと伝統文化—平成20年度群馬県伝統文化調査報告書—』2009年発行

『平成24年度伝統文化継承事業 調査報告書』2013年発行

『平成25年度伝統文化継承事業 調査報告書』2014年発行

『平成26年度伝統文化継承事業 調査報告書』2015年発行

『平成27年度伝統文化継承事業 調査報告書』2016年発行

『平成28年度伝統文化継承事業 調査報告書』2017年発行

『平成29年度伝統文化継承事業 調査報告書』2018年発行

『平成30年度伝統文化継承事業 調査報告書』2019年発行

『令和5年度伝統文化継承事業 調査報告書』2024年発行

#### 6 掲載内容について

##### (1) 対象とすべき民俗芸能

県内各地で古くから伝承されてきた神楽、田楽、風流、語り物、祝福芸、延年その他祭りや年中行事の中でとり行われる芸能。

(2) 第二次世界大戦（昭和20年）までに伝承された民俗芸能。

7 市町村祭り・行事一覧表に重複して掲載されている民俗芸能については、一覧表とは別に記載した。